

令和 6 年度第 2 回島根支部評議会議事概要報告

開 催 日	令和 6 年 1 0 月 2 9 日（火曜日） 1 4 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0
開 催 場 所	ホテル白鳥 朱鷺の間
出 席 者	伊中評議員、宇畑評議員、太田評議員、小川評議員、梶谷評議員、古津評議員、丸山評議員、宮本評議員（議長） （五十音順）
議 題	1. 令和 7 年度平均保険料率について 2. 島根支部の健康課題の報告および課題解決に向けた事業方針について
議 事 概 要 （主な意見等）	<p>【議題 1】 令和 7 年度平均保険料率について 事務局から資料 1 - 1、1 - 2、1 - 3 に基づき説明。</p> <p>《主な意見》</p> <p>【被保険者代表】 現在の制度を前提とするのであれば、平均保険料率の 1 0 % 維持は妥当であるとは言いようがない。準備金が積みあがっていることから、保険料率を下げるべきという意見もあるが、医療保険財政を維持するための中長期的な視点に立てば、必要な蓄えと考える。保険料率の変更時期については、異論はない。</p> <p>【被保険者代表】 保険料率が毎年変わることは、事業主や被保険者、両方の立場から望ましくないと考えている。また、佐賀支部と新潟支部の保険料率の差が 1 . 0 7 % も開きがあり、公平性の観点からも都道府県単位の保険料率の制度自体に疑問を持っている。 ただし、現在の制度が前提であり、厳しい収支構造に大きな変化が生じない限り、平均保険料率の 1 0 % 維持は仕方がないことと考えている。 準備金が積みあがっている点に関しては、協会けんぽの試算が甘かったという面もあるが、協会けんぽが最後のセーフティネットとして、将来的に安定的な医療保険財政の運営ができるのであれば良いこととも言える。準備金を取り崩して保険料率を一時的に下げることができたとしても、いずれ引き上げるのであれば意味がない。準備金の在り方を協会けんぽはしっかり説明し、できるだけ平均保険料率を 1 0 % に維持するための医療費適正化の取り組みを一層推進していただきたい。</p> <p>【学識経験者】 短時間労働者の適用拡大については、協会けんぽ財政に与える影響のほか、どのような影響</p>

があるのか個人的に心配している。いずれにしても、どのような働き方を選択しても、誰もが安心して医療保険を利用し続けるため、先行きが不透明な状況下においてある程度の準備金は必要であると考え。そのうえで、平均保険料率の10%維持という考え方と保険料率の変更時期（4月納付分から）にも賛同する。

【事業主代表】

事業主の立場からすると、最低賃金の全国平均が千円を上回り、人件費の高騰等により廃業に追い込まれる企業も増えてきている状況下において、保険料率が10%以上となると企業はかなり厳しい経営状況になる。一方で、我々は医療機関等において当たり前のように保険証を提示して医療給付を受けているが、これは、協会けんぽの財政が安定的に運営されていることが大前提である。できるだけ長く平均保険料率10%を維持しながら、制度の安定運営に努めていただきたい。保険料率の変更時期について異論はない。

【事業主代表】

説明にあるように団塊の世代が後期高齢者になることや経済情勢からこの先厳しい財政状況になるのは間違いない。できるだけ平均保険料率を10%に維持していただきたいが、現在の準備金も将来的には枯渇する見込みが試算されていることからすると、いずれ保険料率は引き上げざるを得なくなるであろう。その時に備え、協会けんぽは事業主や加入者に適切な時期に適切な方法で保険料率引き上げに関する説明責任を果たすことが重要であると考えている。保険料率の変更時期について異論はない。

【学識経験者】

平均保険料率10%維持、保険料率の変更時期について異論はない。協会けんぽを取り巻く厳しい財政状況に加え、今後、気候変動による新たな感染症が蔓延することも危惧している。そのような状況が危惧されるからこそ、安心して安全な保険運営をお願いしたい。

【被保険者代表】

自身が2003年に入社してから、健康保険料率は上がり続けているので、徐々に上がっていくものという認識がある。協会けんぽの試算をみても将来は明るくない中で、10%を維持していけるのであれば良いことであるが、何年後かに一気に引き上げることがないようにしてほしい。

<事務局>

評議員の方々の意見を踏まえると、協会けんぽとしては、できるだけ長く平均保険料率を10%に維持することが責務であると考えている。制度自体の在り方に疑問を持つ意見もあるが、現状の制度が前提となる以上、協会けんぽとしてできることは、平均保険料率を10%に維持するため、いかにして医療費適正化に取り組んで行くかが重要であると考えている。

<本部オブザーバー>

平均保険料率10%維持に向けて、本部・支部で取り組んでいる事項をご紹介します。

まず、厚生労働省の社会保障審議会に保険者を代表して委員として理事長が出席し、持続可能な医療保険制度の構築に向けて積極的に意見発信を行っているところである。

また、医療費適正化の取り組みとしては、一つ目として、ジェネリック医薬品やバイオシミラーの利用促進を進めている。ジェネリック医薬品については、全国で約8割の数量シェアを達成しているところであるが、仮に数量シェアが今後10割を達成すると、700億円の適正化が図れるという試算が出ている。

医療費適正化二つ目の取り組みとしては、加入者の方に対する「上手な医療のかかり方」の働きかけである。時間外受診やはしご受診をしないように働きかけるものである。3つ目は、ポリファーマシー（多剤服用の有害事象）等対策として行っている加入者への周知・啓発である。

準備金の在り方については、ご指摘のとおりしっかり説明していかなければならない。協会けんぽが現在保有する準備金のうち、法定準備金である1か月分はインフルエンザ等の予期せぬ感染症の蔓延等に備えるためであるが、残りの部分は中長期的な財政の安定運営のための資金という位置づけになる。

なお、国庫補助金の20%への引き上げについては、協会けんぽとして毎年度引き上げを要望していることをご承知おきいただきたい。

→概ね平均保険料率は10%維持に賛同するという意見であった。また、保険料率の変更時期は、令和7年4月納付分（3月分）からで良いという意見であった。

【議題2】 島根支部の健康課題の報告および課題解決に向けた事業方針について

事務局から資料2、参考資料1に基づき説明。

《主な意見》

【被保険者代表】

「精神及び行動の障害」に係る加入者1人当たり医療費（入院外）が全国平均より高いということについて、数値の高さだけではなく内容をどう捉えているのか。この数字の高さは、メンタルヘルス不調に対応するための体制が整っているという側面もあるのではないかと。

＜事務局＞

「精神及び行動の障害」の医療費に関しては、医療費の3要素（受診率、レセプト1件当たり日数、1日当たり医療費）のうち受診率（加入者1人当たりの年間レセプト件数）が全国平均よりも高いことが分かっている。これにより、全国よりも多くの方がメンタルヘルス関連で医療機関にかかっているという状況が予想される。ただし、島根県ではメンタルヘルスに関連する数値として自死の件数が多いことが問題視されていたが、近年数値が改善してきているように、早めに医療機関にかかっている方が多いという捉え方もできるため、引き続き、内容を掘り下げて分析していく必要がある。

【被保険者代表】

新生物の入院医療費や精神及び行動の障害の外来医療費が高いことが一概に悪いと捉えてよいのか。また、これからの取り組みを考えるに当たり、これまでの取り組みの効果は出ているのか知りたい。

<事務局>

新生物や精神及び行動の障害については、いずれの場合も受診率が高いことが分かっており、多くの方が医療機関に掛かっているまたは同じ方が多く受診しているかのどちらかが考えられる。当方が保有するレセプトの内容をみても、ステージなど症状の程度が分からないため、症状が軽いうちに掛かっているのかどうかの判断がついていないのが現状である。

また、これまでの取り組みの効果検証については、医療費の推移をみても、医療の高度化などの影響もあるため、効果を図ることは難しいと考えている。一方で、協会けんぽが保有する健診や保健指導の結果については、健康宣言事業所とそうでない事業所との差が出てきていることなどがわかっており、その推移によりある程度効果を図ることが可能と考えている。

【学識経験者】

児童福祉の現場の声を聞く機会があり、不登校などメンタルヘルス不調の低年齢化が問題視されている。協会けんぽは、これまでも職域分野で関係団体と連携を行っているが、学校保健との連携も必要な時期にきていているのではないかと。

また、今後、健康保険の適用拡大の対象となっている短時間労働者には、女性が多いことが予想され、女性の被保険者も増えてくるとなると、性差による医療の傾向分析も事業メニューとして追加してみようか。

【事業主代表】

受診率の高さに左右されるべきではなく、内容やステージをみていく必要がある。島根県は、医療機関が多いと聞いている。医療機関が身近にあり、かかりやすい環境も影響していると推察する。

メンタルヘルス関連の医療費が高いことについては、医療機関が容易に診断を下す傾向があるように感じている。医療機関受診まで至らぬよう、職場内における円滑なコミュニケーションの取り方やストレス軽減方法を指南することや、相談窓口を設けるなどの取り組みを会社が行っていく必要がある。協会けんぽもそれらを後押しする取り組みを検討されたい。

【学識経験者】

私は、島根支部の今年度の分析事業において、アドバイザーとして意見をしているところであるが、現在、業態別のクロス集計を提案しているところである。これにより、ハイリスクの方にアプローチできるのではないかと考えているので引き続きお願いしたい。今後の事業については、新たなことをゼロから始めると労力が大きいので、現在行っている事業に何かを追加して行うなど、効率的に行っていただきたい。

【事業主代表】

当社では、インフルエンザワクチン接種を全職員に強制している。感染症予防については、企業が従業員に強制する仕組みがあるべきと考えるので、感染症のデータ等を用いて企業側にワクチン接種の必要性等をPRしていったらどうか。

【被保険者代表】

早期発見の観点から、健診が非常に重要であるが、入社してからこれまで、健診の重要性について聞く機会があまりない。本来は、会社はその重要性を従業員に周知するべきであろうが、協会けんぽからもそのアプローチがあっても良いのではないか。また、学生などに対する健康教育は重要である。子供のころの生活習慣は、大人になっても習慣化してしまうものである。時間はかかるかもしれないが、地道な啓発活動が重要と考えるので検討されたい。

【学識経験者】

自身の両親は80歳を超え、衰えを身近で感じているところであるが、元気な高齢者もいて、彼らは毎日歩いているという話を聞く。ウォーキングイベントを開催しているようであるが、協会けんぽの加入者でも高齢の方にアプローチするような運動習慣定着に向けた取り組みを考えてみてはどうか。

<事務局>

現在、協会けんぽ全体でも、学校教育の分野との連携は検討しているところであり、一部の支部では、中学・高校に対する教育としてすでに事業展開している。今後、教育の分野については本部の方針を見ながら検討していきたい。なお、新入社員向けの健康保険制度に関する漫画リーフレットをすでに島根支部でも展開しており、好評をいただいているところである。

【その他】

【被保険者代表】

評議会の資料について、ペーパーレス化を図れないか。私は様々な会議に出席しているが、協会けんぽの評議会は特に紙の資料が多いように感じている。

<本部オブザーバー>

理事長が掲げているSDGsの観点から、加入者の方に対する各種通知のペーパーレス化を検討しているところであるので、その一環として検討していきたい。

特 記 事 項

- ・傍聴者：なし
- ・次回開催：令和7年1月予定